

平成28年第1回田原市教育委員会臨時会会議録

- 1 開会 平成28年3月31日 午前9時30分
- 2 閉会 平成28年3月31日 午前9時57分
- 3 会議に出席した委員
花井 隆教育長、横田 威委員、金原真人委員、
山本明子委員、土井真紀江委員
- 4 会議に欠席した委員
なし
- 5 会議に出席した職員
教育部長 前田和宏
教育部次長兼図書館長 豊田高広
教育総務課長 鈴木 努
学校教育課長 鈴木欽也
文化生涯学習課長 鈴木洋充
スポーツ課長 大羽耕一
教育企画室長 三竹雅雄
教育企画室主任 清水綾子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第1回臨時会議事日程

日 時 平成28年3月31日(木)
午前9時30分
場 所 南庁舎6階 600会議室

- 1 会議録署名者の指名
- 2 議題
 - (1) 田原市地区市民館長の任命について
 - (2) 田原市地区市民館主事の任命について
 - (3) 田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
 - (4) 田原市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について
 - (5) 田原市吉胡貝塚史跡公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
 - (6) 田原市生涯学習振興計画について
- 3 報告事項
 - (1) 人事異動について
- 4 その他

開 会 午前9時30分

教育長

おはようございます。

御出席くださいます、ありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達していますので、平成28年田原市教育委員会第1回臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、横田委員と土井委員の御兩名を指名させていただきますので、よろしくお願いたします。

早速、議事に入ります。

初めに、議案第11号 田原市地区市民館長の任命についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

文化生涯学習課長

議案第11号をごらんいただきたいと思います。

田原市地区市民館長任命についてでございます。

こちらにつきましては、館長は、コミュニティ協議会の会長にお願いしている状況でございます。1枚めくっていただきますと、神戸、大草、田原南部、堀切、伊良湖、清田、泉の七つの市民館においてコミュニティ協議会長の交代があるということで、後任のコミュニティ協議会の会長を新しく地区市民館長として任命したいとさせていただきます。

以上でございます。

教育長

説明が終わりましたが、御質問等ございましたらお願いたします。

それでは、御質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第11号 田原市地区市民館長の任命について、原案どおり可決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長

御異議がないということですので、議案第11号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第12号 田原市地区市民館主事の任命について議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

文化生涯学習課長

議案第12号 田原市地区市民館主事の任命についてでございます。

今回、地区市民館主事3名の方から辞職の願いが出ておまして、六連、高松、清田で主事の交代ということでございます。

地区市民館主事につきましては、基本的には各地域のコミュニティ協議会から推薦をいただきまして、その者について特に支障がない限り任命するというものでございます。

六連が見郷直哉さん、高松が伊東克郎さん、清田が西川真希さんの

教育長
松井委員
文化生涯学習課長

3名の方を新しく任命しようとするものでございます。以上です。
説明が終わりましたので、御質問等ございましたらお願いします。
今、この主事、男性が全体の何名ぐらい見える。
男性は、この高松の伊東さんを含めまして4名です。六連、高松、
神戸、童浦が男性です。

教育長

そのほか、よろしいでしょうか。
では、お諮りいたします。

議案第12号 田原市地区市民館主事の任命について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長

御異議がないということですので、議案第12号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第13号 田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第13号でございますが、平成28年4月1日から市の機構改革ということで組織改正がございます。それに伴いまして、教育委員会事務局におきましても、組織及び職員の設置に関する規則の一部を改正するものでございます。

主な内容といたしましては、第2条で、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ課、文化財課、中央図書館にするものです。今までの教育企画室が廃止となり、文化生涯学習課を生涯学習課と文化財課に分割する。図書館についても、中央図書館と渥美図書館にするというものでございます。

それと、今までのグループ制を、各課に係を置くということで、教育総務課に教育総務係及び給食係を置く。以下同様に、各課に係を置くものでございます。

それに伴いまして、事務分掌におきましても、今まで課単位であったものを係ごとの事務分掌に分けるということで、第3条以下が各係の事務分掌でございます。

職名といたしまして、今まで副主幹等がございましたが、それを係長、課長補佐、館長補佐等に改めるというような所要の改正をするものでございます。

この規則につきましては、平成28年4月1日から施行するということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

教育長

説明が終わりましたが、御質問等ございましたらお願いいたします。
新旧対照表の1ページ目あたりを見ていただくと、今までとの変更部分がわかりやすいかなということでございます。

山本委員
教育総務課長

人数がふえますか。

部分的にふえたり減ったりがありますが、トータルの人数としては、

教育長	<p>ほとんど変わっていないと思います。</p> <p>文化生涯学習課を生涯学習課と文化財課に、図書館を中央図書館及び渥美図書館に分割すること、係制の導入に伴う事務分掌の見直しが主要な改正となります。</p>
金原委員 教育総務課長	<p>室長、副主幹も係長なども給与体系は今までと一緒ですか。</p> <p>給与体系は一緒です。</p> <p>副主幹がイコール課長補佐、主査が係長の給与づけといますか、そのような方もいます。</p>
山本委員 教育総務課長	<p>全体的な課の数はふえていますか。</p> <p>ふえたところもありますし、組織図がございましたのでごらんください。一番大きいのは政策推進部が企画部になります。例えばコミュニティ関係を総務課の事務分掌になるなどです。今まで消防本部にあった防災対策課を防災局に独立させる、そういう変更がございます。都市建設部を建設部と都市整備部の二つに分けるといような変更もございます。</p>
教育長	<p>基本的に管理職の人数は最後の表に出ていますが、ほとんど変わっていないというようなことで、人と仕事の事務分掌の変更はありますけれども、全体的な人数は大きくは変更ないというところです。</p> <p>それでは、お諮りしたいと思います。</p> <p>議案第13号 田原市教育委員会事務局組織及び職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。</p>
教育長	<p>(「異議なし」と言う者あり)</p> <p>御異議がなしとのことですので、議案第13号につきましては、原案どおり可決いたしました。</p> <p>次に、議案第14号 田原市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について議題といたします。</p>
教育総務課長	<p>事務局、説明をお願いいたします。</p> <p>この件につきましても、教育委員会事務局の組織体制の見直しによる所要の改正をするものです。教育委員会表彰の選考委員の規定部分について、文化生涯学習課が生涯学習課及び文化財課に分かれ、図書館が機構改革で中央図書館に変わりましたので、役職名を変更するものです。</p>
教育長	<p>御質問等がございますか。</p> <p>では、御質問もないようですので、お諮りします。</p> <p>議案第14号 田原市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。</p>
教育長	<p>(「異議なし」と言う者あり)</p> <p>御異議がないようですので、議案第14号につきましては、原案どおり可決いたしました。</p>

次に、議案第15号 田原市吉胡貝塚史跡公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

文化生涯学習課長 それでは、議案第15号 田原市吉胡貝塚史跡公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則につきましては、先ほど来ありました組織改編に伴う補職名の変更により、様式第1号中に決裁欄が設けてありまして、そこに主査、副主幹という名称が使われておりますので、その部分を係長、課長補佐と改めるものでございます。

教育長 施行期日につきましては、組織改編があります平成28年4月1日からでございます。以上です。

事務局の説明が終わりました。御質問等がございますか。

では、御質問もないようですので、お諮りいたします。

議案第15号 田原市吉胡貝塚史跡公園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

教育長 御異議なしとのことですので、議案第15号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第16号 田原市生涯学習振興計画についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

文化生涯学習課長 議案第16号 田原市生涯学習振興計画についてでございます。

こちらの計画につきましては、今あります田原市生涯学習振興計画の改定版として策定するものでございまして、現在の振興計画、実は平成28年度までの計画ということになっておりますが、本年度、田原市総合教育大綱が策定されたこと、それから生涯読書振興計画、スポーツ振興計画がそれぞれ策定されているという状況を踏まえまして、計画期間を1年前倒して新たに田原市生涯学習振興計画として策定するものでございます。

策定に当たりましては、策定委員会を設置いたしまして、社会教育委員を中心としました16名の委員と1名のアドバイザーの方をお願いいたしまして、計5回の会議を開催して策定するものでございます。

計画ですが、まず5ページをごらんいただきたいと思います。

この計画の基本理念につきましては、総合教育大綱と同じく、「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」というものを掲げて計画を策定しているものでございます。

6ページから8ページにつきましては、現状と課題ということで、現計画が、この（1）から（4）までの、学ぶ機会の充実、学びを活かす機会の充実、学びの支援の充実、それから取組の目標という組み立てで重点目標として計画しておりまして、それぞれの状況につつま

して、ここにあるような課題と評価を洗い出した上で計画策定に進んでおります。

なお、8ページに新たな課題ということで五つ目の課題を抽出しております。主にニート、引きこもりですとか、小1の壁でいわれるような児童クラブ、放課後子ども教室という事業が非常に拡大しておりますので、そうした部分の課題ということで(5)は挙げさせていただいております。

これらを踏まえまして、この計画につきましては、8ページの3、重点目標にありますとおり、(1)から(3)まで、各機会を充実しますというところについては現計画を引き継いでいきまして、9ページの(4)学びへのセーフティネットを充実しますという部分をもう一つ新たに加えて計画を策定してございます。

10ページ以降は、1から4までの重点目標に対して、どういった施策に取り組んでいくのかということで、学ぶ機会を充実しますについては、ライフステージに応じた学びの機会の整備を初めとした3施策、それから学びを生かす機会を充実しますについては、学びの成果を活用する機会の推進、以下2施策、それから学びの支援につきましては、学びのための環境整備の推進、以下3施策、そして四つ目の学びへのセーフティネットを充実しますについては、学ぶことが困難な環境に置かれている人へのサポートの充実ということで、各重点目標に対して施策を項目立てしております。

なお、各施策の細かい内容につきましては、10ページから19ページにわたります。その施策の中で取り組む内容と、かつ、それぞれの内容におけるアクションプラン、どういった事業において、どういった現在地にあるものを、平成32年の時点でどういった状態に持っていきたいという目標値を掲げさせていただいております。

細かい部分については、また計画を見たいと思いますが、こちらの計画につきましては、1月25日から2月25日までパブリックコメントにかけまして、結果、2人の方から御意見をいただきました。

一つは、国宝である渥美古窯の秋草文壺の活用についてを記述してほしいといったような内容。

もう一つは、図書館の開館時間等について、延長ですとか、それから無休といったような御要望の内容でございましたが、いずれにしても、計画はもっと包括的な記載をしておりますので、そうした個々の要請については、実の事業面で対応すべきものということで、パブリックコメントでいただいた意見については、計画の内容までを変更するものではないという判断で策定会議にお諮りしまして、現在の計画を上げさせていただいております。

以上でございます。

事務局からの説明がありました。御質問等がございますか。

教育長

山本委員

これは、もう決まっていることだと思うのですが、19ページの放課後児童支援員認定指導員研修の受講者、現在8人のところ、平成32年次に69人となっていますが、これは可能な数字ですか。

文化生涯学習課長

そうです。69人というのは現状の放課後児童クラブの指導員数ですが、基本的には5年間で全指導員の研修を修了する予定です。

現在8人というのは、本年度、開始の年でありまして、県の受け入れ枠がまだ小さいものですから現状8人ということになっておりますが、来年度以降は受け入れ枠ももう少し広がってくると思われまので、何とか平成32年には全員を修了したいというものでございます。

山本委員
教育長

人数の目標がすごくわかりやすいと思います。

そのほか、御意見いかがでしょうか。

それでは、議案第16号 田原市生涯学習振興計画について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

教育長

御異議がないようですので、議案第16号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、報告事項に入ります。

教育部長

人事異動について報告させていただきます。この表が教育委員会の中の細かな内容でございます。

次に、市全体の組織表がありますが、これは、主幹以上の役職名が書いてありますので、参考にござんいただきたいと思っております。

教育長

御質問がありましたら、お願いいたします。

御質問等もないようですので、次にその他で何かございますか。

ないようですので、本日の議事等は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第1回臨時会を閉会させていただきます。

閉 会 午前9時57分